

# 初診時選定療養費及び時間外選定療養費のご負担について

当院は、二次救急医療機関として入院を要する緊急性の高い患者さんを24時間体制で受け入れています。しかし、時間外に受診される患者さんの中には、緊急性の高くない患者さんも受診されるため、本来の重症患者への迅速な対応に支障を来しております。

このため当院では、令和5年12月より、時間外に受診される患者さんより通常の診療費に加え、初診時選定療養費及び時間外選定療養費をご負担頂くことと致しました。

地域の救急医療維持のため、ご理解とご協力をお願い致します。

金額	初診時選定療養費 11,000円（税込） 時間外選定療養費 11,000円（税込）
開始時期	令和5年12月27日
対象期間	平日 17:00～翌8:30 土日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)

以下に該当する場合は、対象外となります

- ・ 受診後そのまま入院又は転院となった場合
- ・ 脳卒中ネットワーク、循環器ネットワークで来院した場合
- ・ 当院医師より、緊急の必要性があるため救急外来を受診するよう指示された場合
- ・ 生活保護法による医療扶助対象の患者さん
- ・ 労災又は自賠責（交通事故）の患者さん

尚、初診時選定療養費又は時間外選定療養費についてご不明な点がございましたら、医事課医事係（03-3588-1111（代表）平日8：30～17：00）までお問い合わせ下さい。

